

としま 区議会 だより

平成24年
第4回
定例会

No.231

豊島区議会事務局 〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1 ☎03(3981)1453 <http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai>

平成25年(2013年)2月1日発行



▼熊谷守一美術館外観



豊島区立 熊谷守一美術館の指定管理者が引き続き株式会社権に決定されました。

場 所：豊島区千早2-27-6

開館時間：午前10時30分～午後5時30分

※金曜日は午後8時まで 月曜日休館

主な掲載内容

議案等の審議結果	2面
区政のここが聞きたい ～一般質問(要旨)～	3～6面
常任委員会Q&A	7面
視察来訪した議会一覧	8面

豊島区マンション 管理推進条例 などを可決

平成24年第4回定例会は、11月22日から12月20日までの29日間にわたって開会されました。

今定例会では、豊島区マンション管理推進条例など区長提出議案20件を可決、議員提出議案2件を可決、報告は、2件を承認し、1件を了承しました。

皆さんから提出された請願・陳情は、4件を採択、3件を不採択としました。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

可決した意見書等(要旨)

青色申告者を含む小規模事業者は危機的な社会経済状況の中、厳しい経営を強いられ、生活基盤は圧迫され続けている現状にある。また、多くの都民が、税や社会保障などの負担の増加にあえいでいる実態にある。

この厳しい環境下において、東京都独自の施策として定着している固定資産税及び都市計画税の軽減措置が廃止されると、小規模事業者の経営や生活はさらに厳しいものとなり、ひいては地域社会の活性化のみならず、日本経済の回復に大きな影響を及ぼすことにもなりかねない。

よって、豊島区議会は、次の事項について強く要望する。

1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を平成25年度以降も継続すること。

2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を平成25年度以降も継続すること。

3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置を平成25年度以降も継続すること。

(東京都知事あて)

米国の未臨界核実験に抗議

米国が24年12月5日に行った27回目の未臨界核実験に対し、豊島区議会は、12月19日、米国大統領あてに抗議の要請書を送付しました。

○は可決に賛成 ×は可決に反対

議案等の概要と審議結果 (11月22日議決分)			豊自島区民議団党 (10人)	公明党 (8人)	日本共産党 (6人)	自治みらい (6人)	刷みん新の無所属 (4人)	生 (2人)	結果
番号	件名	概要							
議員提出議案第20号	豊島区議会会議規則(一部改正)	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	可決

○は可決に賛成 ×は可決に反対

議案等の概要と審議結果 (12月20日議決分)			豊自島区民議団党 (10人)	公明党 (8人)	日本共産党 (6人)	自治みらい (6人)	刷みん新の無所属 (4人)	未来の党 (1人)	結果
番号	件名	概要							
報告第10号	専決処分の報告及び承認について	東京都知事選挙の執行に伴う経費について、地方自治法の規定に基づき、平成24年度豊島区一般会計補正予算(第3号)を専決処分したので、報告し、その承認を求める。	○	○	○	○	○	○	承認
報告第11号	専決処分の報告及び承認について	衆議院議員選挙の執行に伴う経費について、地方自治法の規定に基づき、平成24年度豊島区一般会計補正予算(第4号)を専決処分したので、報告し、その承認を求める。	○	○	○	○	○	○	承認
報告第12号	専決処分の報告について	住宅使用料等請求事件について、訴えの提起があったものとみなして行った専決処分を報告する。	○	○	○	○	○	○	了承
第57号議案	東京二十三区清掃協議会規約(一部変更)	一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可事務を東京二十三区清掃協議会で共同処理する。	○	○	○	○	○	○	可決
第58号議案	豊島区手数料条例(一部改正)	都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定事務に係る審査手数料を定める。	○	○	○	○	○	○	可決
第59号議案	豊島区立区民集会所条例(一部改正)	駒込区民集会所を廃止する。	○	○	○	○	○	○	可決
第60号議案	豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例	歯と口腔の健康づくりは、子どもの健やかな成長、様々な生活習慣病の予防、高齢者の介護予防等の全身の健康づくりに重要な役割を果たすことから、豊島区における総合的な歯科口腔保健対策を推進する。	○	○	○	○	○	○	可決
第61号議案	豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例(一部改正)	廃棄物処理手数料の額を改定する。	○	○	×	○	○	○	可決
第62号議案	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う都市整備部関係条例の整理に関する条例	左記法律の施行による公営住宅法の改正に伴い、従前居住者住宅、区営住宅及び福祉住宅の整備基準及び利用申請者等の資格に係る収入基準等を定めるほか、規定の整備を図る。	○	○	×	○	○	○	可決
第63号議案	豊島区マンション管理推進条例	マンションの良好な維持管理を行うための合意形成の円滑化並びに居住者等間及び地域とのコミュニティの形成を推進し、もって安全・安心で快適な住環境及び生活環境の形成に資する。	○	○	○	○	○	○	可決
第64号議案	豊島区立自転車等駐車場条例(一部改正)	豊島区立新大塚駅路上自転車駐車場及び豊島区立池袋駅東第二自転車駐車場を新設する。	○	○	×	○	○	○	可決
第65号議案	豊島区立地域文化創造館条例(一部改正)	南大塚地域文化創造館のホールの利用条件を緩和し、同館のホールの使用料を改めるとともに、雑司が谷地域文化創造館の施設の使用料を定める。	○	○	×	○	○	○	可決
第66号議案	目白小学校改築工事請負契約について	契約の方法:条件付一般競争入札 契約金額:17億2,095万円 契約の相手方:小松原・歌・伊藤特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	可決
第67号議案	目白小学校改築に伴う冷暖房換気設備工事請負契約について	契約の方法:条件付一般競争入札 契約金額:2億8,140万円 契約の相手方:クリマ・陽光特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	可決
第68号議案	目白小学校改築に伴う給排水衛生・消火・ガス設備工事請負契約について	契約の方法:条件付一般競争入札 契約金額:2億790万円 契約の相手方:経塚・信和特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	可決
第69号議案	南池袋公園内自転車置場(仮称)内装設備等工事に関する委託契約について	契約の方法:随意契約 契約金額:2億9,265万6,000円 契約の相手方:東京電力株式会社東京支店	○	○	○	○	○	○	可決
第70号議案	豊島区立熊谷守一美術館の指定管理者の指定について	豊島区立熊谷守一美術館の指定管理者に株式会社榎を引き続き指定する。	○	○	○	○	○	○	可決
第71号議案	豊島区立の学校以外の教育機関の設置に関する条例を廃止する条例	豊島区立竹岡健康学園を廃止する。	○	○	×	○	○	○	可決
第72号議案	豊島区の議会等の調査のため出頭した者及び公聴会に参加した者の実費弁償に関する条例(一部改正)	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、規定の整備を図る。	○	○	○	○	○	○	可決
第73号議案	職員の給与に関する条例(一部改正)	特別区人事委員会の勧告に基づき、職員の給料月額及び平成25年3月に支給する期末手当に関する特例措置を定めるほか、規定の整備を図る。	○	○	×	○	×	○	可決
第74号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例(一部改正)	特別区人事委員会の勧告に基づき、幼稚園教育職員の給料月額及び平成25年3月に支給する期末手当に関する特例措置を定めるほか、規定の整備を図る。	○	○	×	○	×	○	可決
第75号議案	目白小学校改築に伴う電気設備工事請負契約について	契約の方法:条件付一般競争入札 契約金額:2億3,634万7,125円 契約の相手方:初見・文京特定建設工事共同企業体	○	○	○	○	○	○	可決
第76号議案	豊島区教育委員会委員の任命について	被任命者 三田 一則	○	○	×	○	○	○	可決
議員提出議案第21号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	1面を参照してください。	○	○	○	○	○	○	可決

○11月14日付で、中田兵衛議員と橋本久美議員は、国民の生活が第一(略称:生活)を新たに結成しました。
 ○12月4日付で、橋本久美議員は、12月16日執行の衆議院議員選挙への立候補を届け出たことにより、公職選挙法第90条の規定により、区議会議員を辞職しました。
 ○12月5日付で、国民の生活が第一(略称:生活)は、日本未来の党(略称:未来の党)に名称が変更になりました。

請願・陳情の審議結果		豊自島区民議団党	公明党	日本共産党	自治みらい	刷みん新の無所属	未来の党	結果
24請願第6号	消費税増税実施中止の意見書提出を求める請願	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	棄権	不採択に反対	不採択に反対	不採択
24請願第7号	「南池袋一丁目開発計画」に関する行政指導についての請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
24請願第8号	理容所、美容所の衛生水準向上のための条例策定についての請願	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
24陳情第15号	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
24陳情第16号	パチンコ店の店における陳情	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択に賛成	採択
24陳情第18号	豊島区のセーフコミュニティの認証に反対する陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択
24陳情第19号	東京二十三区清掃一部事務組合へ有害化学物質「常時監視(連続測定)」のアメサの設置を求める意見書の提出を求める陳情	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に賛成	不採択に反対	不採択

区政のここが聞きたい

第4回定例会一般質問(要旨) 12月3日・5日

*本会議と予算・決算特別委員会の録画中継を
区議会ホームページで公開しています。

豊島の発展と向上
— 気配りが行き届いた
優しい自治体づくり —



自民党豊島区議員
本橋 弘隆

●セーフコミュニティについて

問 セーフコミュニティ活動は、継続こそ重要であり、困難が伴う。その意味で、今後の条例化へ向けた区長の考えは。

答 セーフコミュニティ活動は、安全・安心の生活環境の確保とともに質を高める活動。自治推進条例に位置づけることで、まちづくり活動が継続した取組みとなり、参加と協働という条例の理念を実現していく。

●防災・震災対策について

問 区は、防災対策基本条例案を示し、防災・震災対策強化に取り組んでいる。しかし、行政対応には限界もあり、地域防災力強化が必要。同条例素案での地域防災組織のあり方は。

答 町会、自治会とともに、コミュニティを基盤とする組織を加え、地域全体で防災力を高める組織とする。関係機関と協議し、段階的に取り組む。

問 帰宅困難者対策を推進する上での考え方は。

答 池袋駅を抱え、鉄道や大規模集客施設等の事業者と行政との連携した対策が不可欠。

問 11月の実証実験での内容や成果と、その成果を生かす今後の方向性は。

答 一時滞在施設での情報提供実験を実施。新庁舎完成に合わせ、最先端の災害情報システムを構築していく。

●新庁舎整備について



帰宅困難者対策訓練

等の実現を目指す。

問 新庁舎整備は、新たな事務改善を図る機会。それに応じた職員のワークスタイル変革への取組み状況は。

答 紙、会議、執務スペース、照会業務の無駄をなくす取組みを検討。

問 新庁舎が整備される再開発建物は、区庁舎、事務所・店舗、住宅等で構成される複合建物。管理規約等の決定手続きや、現庁舎との管理方法の変更点は。

答 管理規約は、庁舎機能の安定的確保のため、分譲マンション販売前に決定。共用部分の利用や管理費の負担割合等を検証する。なお、区の専用部分は、区単独管理のため現在と大きく変わらない。

●西部地域複合施設について

問 旧平和小跡地の同施設整備は、西部地域の行政拠点の誕生として期待する。新たな区民事務所として、窓口サービスの検討状況や地域振興機能の拡大は。

答 新庁舎で取り扱う窓口業務の提供を検討中。地域活性化に重要な区民ひろば運営協議会等、地域団体の支援等も検討し、区

民事務所機能の拡大にも努める。保健福祉センターで、新庁舎と同等のサービス提供を。

問 さらに検討を深める。

答 組織の縦割りを越え、複合施設の統合的、一体的管理・運用が必要では。

問 1階への総合案内窓口配置や、一つのテーマでの関連企画の立ち上げなど、ハード・ソフト両面で、全施設一体としての管理・運営体制構築を目指す。

●竹岡健康学園について

問 同学園は、健康教育に対する長い歴史と実績があり、我が会派も運営を支援してきたが、児童数減少から、教育委員会は、検討委員会による閉園時の課題と対応策を区議会に報告した。改めて閉園の理由は何か。

答 少子化で児童数増加の見込みがない。また食育教育が充実し、全寮制の転地療養の必要性が薄れたこと等である。

問 健康課題の改善のための適切な対応が、原籍校や家庭でできるのか。

答 健康課題の改善のため適切な対応が、原籍校や家庭でできるのか。

誰もが安心して
住み続けられる
豊島区に！



公明党
辻 薫

●今後の行政経営について

問 25年度予算編成への取組み状況は。

答 24年度当初予算と同程度財政調整基金からの繰入れが必要。都区財政調整や区税収入の見直しなどを踏まえ編成に取り組む。

問 単に前例踏襲するのではなく、より良い成果を達成するための改革意欲が高く、仕事に責任とやりがいを感じる職員を計画的・戦略的に育成する取組みは。

答 区内チームを編成し、個別の指導計画の作成等、きめ細かな対応や、ケースに応じた原籍校への支援も実施する。

問 体育館や給食設備等を生かしての、閉園後の施設の活用方法は。

答 真剣に検討中。区内での用地確保が進まない福祉施設等の整備は、要望が高い。社会福祉法人等による活用も有効な方法として期待している。

●町会所有施設について

問 町会に対する区の認識は。

答 区と対等の立場で、住みよいまちづくりを進めるパートナーである。

問 町会が所有する会館の老朽化等への支援策は。助成等はできないのか。

答 多くの公共施設の更新期を迎え、新たな財政負担増は確実である。さらに、修繕積立金を保有する町会や、町会会館を所有していない町会もあることから、補助金の支出は、慎重な検討が必要。



介護保険制度の普及啓発

●介護保険事業について

問 介護保険の基本理念である「自立支援」に基づいた事業の展開をすべき。

答 介護保険制度に結びつかない高齢者を掘り起こし、サービスの提供を行いつつ、一方で制度の目的が「自立支援」にあることを理解して事業を展開していく。また、制度本来の目的等の普及啓発を進めていく。

問 「在宅医療相談窓口」での相談対応の状況は。

答 家族や医療機関、事業者などから在宅医療に関し様々な相談が寄せられている。2名の医療ソーシャルワーカーが在宅医療に関する情報提供やアドバイスを行い、区民やご家族の悩みや不安解消に努めている。

●サービス付き高齢者住宅の整備推進を要望する。

問 サービス付き高齢者住宅の整備推進を要望する。

答 様々なスキームの中から同住宅の整備方法、事業助成について検討して行く。

問 介護予防事業への参加状況及び今後の取組みは。

答 介護予防事業対象者は、年3千500人程度、事業への参加率は年々増加している。セーフコミュニティの観点からも、介護予防事業は、転倒によるけがの予防、健康寿命を延ばすための病気の予防、さらには日常生活

を支える体と脳の老化を予防するために、大きな効果が期待される。今後も高齢者が身近な地域で、気軽に参加できる事業内容とするよう努力していく。

●転倒防止対策について

問 国交省の「高齢者、障害者の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」の見直しが行われ、建物の床の滑りにくさの基準が明確になった。区有施設における高齢者の転倒防止対策にも取り入れるべきでは。

答 今後は、明確になった床の仕上げ材に関する抵抗係数を、仕様書などの基準類に反映するよう積極的に取り組んでいく。

●子育て支援について

問 「地方版子ども・子育て会議」の設置が必要と考えるがいかがか。

答 来年度半ばまでに「子ども・子育て会議」を設置したい。

問 子ども・子育て支援事業計画策定に係る、アンケート調査の実施を求める。

答 保育ニーズを的確に把握することが重要。子ども・子育て会議の議論も踏まえ、アンケート調査実施の準備を進める。

問 事業計画や、条例策定のため準備組織を設置し、積極的に対応すべきと考えるがいかがか。

答 子ども・子育て会議開催に向けて準備検討会を設置するとともに、最も効率的な組織の形を検討する。

問 待機児童の解消や子育て支援の早期実現が期待されるが。

答 ニーズを把握し、従来からの施策に加え、小規模保育事業、その他施策を組み合わせ、待機児童対策や子育て支援を進める。

問 一人ひとりを大切にする保育・教育の実践についての具体

化への取組みは。

答 需要量や具体的な内容を事業計画に定め、ニーズに合った丁寧な保育・教育・子育て支援事業をさらに実践していく。

●防災教育について

問 国の「学校安全の推進に関する計画」を踏まえた本区の防災教育の取組みは。

児童生徒が参加する地域合同防災訓練会場校は22か所あり、6校で防災体験授業を実施した。今後は、全小・中学校で教育課程に位置づけ、児童・生徒の実践的参加を促し、「訓練は本番のように、災害時は訓練のように」との姿勢で、防災行動力や安全スキルの向上を目指す。

自治体本来の役割を果たす区政に



日本共産党 垣内 信行

●区職員の「新定員管理計画」について

問 区役所内で、看過できない仕事のミスが多発している。職員の人数減らしなど、構造的な欠陥があるからではないか。

答 直接の関係はないと考える。今後も再発防止に努める。

問 仕事の量に見合った人員増が現場の切実な要求となっている。職員削減計画の中止と基本方針を撤回し、仕事量に見合った職員増を進めるべき。

答 計画と基本方針は継続する。職場実態を把握し、職員が生きて生きと仕事に取り組む、持てる力を発揮できる組織運営に努める。

問 業務の外部化や民営化は基幹的な業務まで進められ、個人情報保護など様々な問題が表面化し、サービスの低下が問題となっている。委託をやめ正規職員の体制に戻すべき。

答 窓口委託は今後も継続していく。委託ありきとしないようその水準を厳しく検証する。

●来年度予算編成と財政運営について

問 来年度以降、聖域なく歳出を見直すということは、また区民サービスを削るやり方で乗り

切ろうということになる。暮らし、福祉、教育などの予算は削るところがないではないか。

答 区民サービスを維持するだけではなく、待機児対策など、必要な拡充は図っていく。

問 財源不足とその対策は。

答 前年度と同規模の20億円弱の財源不足を想定。財政調整基金からの繰入で対策を行う。

問 地方分権改革が進行する中で、具体的な財源確保は。

答 業務量に見合った税財源を確保できるように求める。

問 大型開発などの先行投資をすれば、金持ちを呼び、歳入が確保できるという観点は誤りか。

答 直近の財源不足に具体的などのような貢献ができるかという視点で行っているものではない。

問 今後、必要不可欠の施設改修・改築計画の位置づけと、現庁舎周辺施設の耐震補強は。

答 施設再構築基金などを活用して、計画を着実に推進したい。

問 区民センター、区役所別館は、来年度には耐震化や施設の存廃等の方向性を示す予定。

問 莫大な経費のかかるLRT、東西デッキ計画はやめるべき。

答 慎重な検証を踏まえて、総

合的な都市づくりの方向性を検討する。

問 区民需要に応えた予算編成をする上で、ネックとなっている枠配分予算は見直すべきか。

答 区民サービスの拡充が喫緊である分野は枠外で行う。

●商工振興策について

問 経済悪化は中小企業や商店、さらに区民に対して深刻な影響をもたらしている。区長の認識と対応は。

答 中小企業は大変厳しい状況にあると判断。様々な支援策を長期的な視点に立って継続する。

問 地元商店街を守るための、区独自の規制策は。

答 規制を行うのではなく、共存の道を探っていく必要がある。

問 柔軟かつ特色のある融資制度で中小企業支援を進めるべきか。

答 現行融資制度の枠組みの中で、経済・金融情勢に適合できる機動的、弾力的な対応を図る。

問 区内共通商品券による商店街振興策、経済効果の評価は。

答 一定程度の消費を喚起する効果があったものと評価している。来年度については、今後調整していく。

なる増設と定員増を求める。

答 今後とも待機児解消に向け全力で取り組むが、完全にゼロにすることは難しい。保育所を増やすより受入枠を増やす方が有効であり、増設の必要はない。

定員増については、保育需要に応じ対応する。

問 認可保育園全園において延長保育の実施に踏み切るべきか。

答 未実施園は26年度から27年度ごろに実施する方向で検討中。

新たなとしまの未来に向かって



自治みらい 永野 裕子

●入札・契約制度について

問 本区の入札制度は、本店のある、真の区内業者を優先させる規定になっていないのでは。

答 区内事業者取扱制度導入後、区内の事業者が落札した割合がきわめて高くなっていることから、すでに区内の事業者を優遇する内容となっている。

問 随意契約されている中に、公正な取引に支障が生じる恐れが懸念されるものがある。随意契約の実態について、すべて洗い直す必要があるのでは。

答 随意契約の調査を行い、見直しの方針を定めた。真にやむを得ない随意契約以外は、競争入札に移行するという基本的な考え方に立ち、見直しの分類方針に基づき適正に対応していく。

●マンション施策について

問 区として、マンション住民に対して町会加入を促進する方向で進める以上、町会運営の健全性、透明性向上を支援する取り組みを進めるべきでは。

答 各町会の総会等で構成員のチェックが行われていると認識しているが、補助金交付団体でもあり、透明性確保等に努力してきた。今定例会に上程したマンション管理推進条例により、さらに区の役割を果たしていく。

問 大規模マンション以外のマ

ンションでの備蓄の確保は。

答 管理組合向け防災マニュアルに備蓄品目やデッドスペースの活用事例を載せるなど、対策を具体的に推進できるよう後押ししていく。

問 マンションは個人財産の集合体に留まらず、まちのインフラという視点を持ち、地域に及ぼす影響の大きさに鑑みて、行政としてあらゆる視点で積極的にマンション施策を展開すべきか。

答 マンションは本区の主要な居住形態である。マンション管理推進条例は、防災・防犯・地域コミュニティ等、マンションに関わる問題を広くとらえ総合的な視点で考え、ソフトの部分で区が積極的に関わっていく姿勢を示したものである。

●文化施策について

問 マンガ等の文化施策は、地域限定の施策にとどまらず、アニメ・クールジャパンの原点ここにありという、本区ならではの文化的メッセージを発信し、まちの活性化へつなげるべきではないか。

答 本区には、トキワ荘、並木ハウス等、様々なマンガ文化が息づいている。1月には、「東京マンガ・アニメカーニバル in としま」と題し、様々なイベントを展開する。世界へ発信でき

待機児童ゼロへの特別な対策を

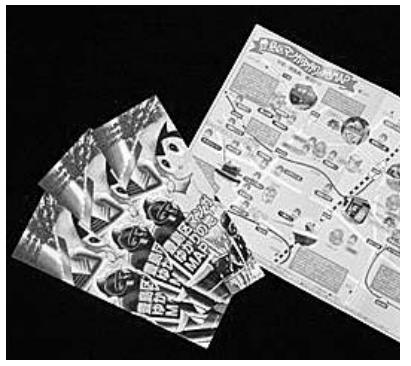


待機児童ゼロへの特別な対策を

大規模マンション以外のマ

大規模マンション以外のマ

るオンラインのまち「クール・としま」の実現を目指す。



豊島区マンガゆかりの地MAP

●健康施策について

問 先天性障害の発症リスクを減少させ、脳梗塞や認知症予防にもなる葉酸を摂取する健康プロジェクトを進めてはどうか。

答 母子手帳に葉酸摂取の説明を記載し、母親学級等では葉酸が多く取れるメニューを紹介している。今後も、妊娠前の栄養指導で、バランスのとれた食事について、より確実にお知らせできるように努める。

●任意のヒブワクチン等が定期接種になる可能性がある。スケジュールを立てることができるように、同時接種が可能なのワクチンや取扱い医療機関等が掲載されている新たな小冊子を作成しては。

答 現在、母子手帳や配布しているパンフレットにスケジュール表を掲載している。また、同

時接種は、医師が個別に判断するため、医療機関リストの作成は困難である。新たな小冊子を作る予定はないが、常に最新の情報を掲載するようにする。

問 定期接種増加に伴う億単位の負担増の財源対策を計画的に進め、国にも財源確保をはっきりと要望していくべき。

答 全額、国の負担とするようすでに要望しているが、今後も強く要望していく。

●環境施策について

問 環境基本計画の中間見直しにあたり、新たなCO2削減目標の設定、計画の実施は。

答 国のエネルギー政策の動向を注視し、環境審議会での審議を踏まえ、目標値を定めていく。

問 緑化政策の環境への寄与をどのように検証しているのか。

●防災施策について

問 防災対策は地域の個別具体的な施策を認識し、法規を整備する必要があるが、国や都にどのような意見を上げているのか。

答 帰宅困難者対策では、事業者を含めた発災当日の対応等を都へ詳細に伝えた。今後も精力的に関係機関と協議を続ける。



みんな・無所属刷新の会 小林 弘明

●豊島区活性化のための組織編成へ！

部局や課を超えたグループ編成で、全庁的課題の取組を！

問 役職や所属にとらわれずに、様々な立場の職員が一丸となって課題を解決していくことが重

を！自動販売機を利用し、歳入確保とPR、救済活動の活用を！

問 歳入確保のために公募・設置する自動販売機に、区のPRや情報を掲載するステッカーを貼りだすことへの区の考えは。

答 自動販売機本体の正面や側面の空きスペースへの、ステッカー等の貼付は可能ではある。

問 自動販売機設置業者公募の際、「緊急災害時のドリンク無料配布機能」等、公共性のある機能を条件とすることについて区の考えは。

答 公募の条件とすることは可能だが、公募の競争性との兼ね合いで、ケースバイケースで対応する必要がある。

●ルール・マナーの大切さを育みます！小学校への法教育特別授業の導入を！

『未来への展望』



自民党豊島区議団 星 京子

●未来への展望について

問 区制施行70周年を機に文化によるまちづくりを展開し、着実に地域に根付いてきた。80周年を機に次の10年後の飛躍を見据えた豊島区の未来の展望は。

答 高度な防災機能を備え安全・安心創造都市としての信頼やブランド力を高め、文化によるにぎわいにあふれた、人と環境に優しいまちの姿をあらわす。

●「地域産業」の力

問 区内産業の育成・発展、減少くい止めのために、区内本業者に対する優先制度を構築すべき。現在の状況と取組みは。

答 工事の発注では、22年に区内事業者取扱制度を導入し、対応している。その他、業種によ



歳入確保等に自動販売機の活用を

問 小さい頃からルール・マナーについて学校でしっかりと教えることが重要だが、豊島区での具体的実施状況は。

答 池袋第二小学校では、21年度から弁護士を招いて、法教育の出前授業に取組み、その他の各小・中学校でも学びや生活のルール・マナーを定め、きまりや規範意識を実践に転じて、学習効果をあげている。

問 区内業者だけでは困難な状況にあるが、区内業者を優先できる施策を研究していく。

問 区民全般に向けた能力開発・人事育成セミナー等、今後の就労支援や地域産業の育成につなげられる効果的な支援策は。

答 全区民を対象に簿記やパソコンの講座を実施している。今後、経済団体との連携も視野に入れ、地域産業の育成に資する人材養成を研究していく。

●「女性の活力」を活かす

問 女性が経済社会で活躍するには、様々な意思決定の場において女性の参画が進まなければならない。本区での取組みは。

答 審議会等の女性委員比率の向上に取組み、改善に向けて見

直しを進めている。時間を要するが、女性の参画を進める。

問 意欲や能力のある女性が経験とスキルを活かし復職できるようにする「ポジティブ・アクション」について、本区での取組みは。

答 企業に勤める女性へのポジティブ・アクションとして交流会を開催した。研修・フォーラムの協働実施等、地域のポジティブ・アクションを推進する。

問 民間企業や各種団体が、積極的に女性の活躍促進を推進できるような制度や、人材の多様性を積極的に活かす企業へ助成する制度を検討してほしい。

答 現在本区で行っているワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度等、各企業が積極的にワーク・ライフ・バランスを進めるインセンティブが高まるよう検討していく。



フォーラム後の女性交流会

福祉の向上で 区民の命を守れ

●「木密地域不燃化10年プロジェクト」について

問 このプロジェクトは震災の際、延焼遮断帯を作るために道路を広げようとするものだが、震災時の被害がどうなのかを問題となる。区防災計画での被害

●「豊島の地域力」について

問 地域交流拠点の区民ひろばは、開設以来、多くの区民に親しまれている。日常に集える場の仕掛けづくりについて、新たな地域コミュニティ施策は。

答 町会・自治会と、区民ひろばを中心とした世代や団体を超えたネットワークを展開し、豊島の地域力を向上させていく。

●「まちの課題」

問 防災公園として整備予定の国立印刷局池袋宿舎跡地について、豊島区の土地開発公社による土地取得を計画しているとのことだが、進捗状況は。

答 24年度中に印刷局と土地開発公社の間で用地の売買契約が完了する。今年度中に地域の意見を伺い基本設計まで進め、25年度は実施設計、26年度に整備工事、年度末にオープンの予定。

問 現庁舎周辺地区の将来像は池袋の将来を左右する重要課題である。安全・安心で魅力とにぎわいあふれる現庁舎周辺について、今後の施策は。

答 区民をはじめ様々な関係者の意見を伺い、現庁舎周辺のまちづくりビジョンを進め、公共施設の再整備等により、池袋独自の新たな魅力の創造と安全・安心な街を目指す。



日本共産党 河野 たえ子

想定に池袋の地下街や雑居ビルの倒壊などの数値はどれだけ反映しているのか。

答 直接反映していない。

問 出火を最小限にするためには木造建物の耐震化の促進が必要不可欠である。耐震を進める



耐震助成制度の抜本的拡充を

ための助成制度の抜本的拡充を行うべきではないか。

問 学校や中高層ビルなどに雨水貯留槽や放水銃の設置、地震感知型ブレーカーなどの普及をすべきではないか。

答 雨水貯留槽や放水銃はその有効性を今後調べる。また地震感知型ブレーカーは効果的と考え、今後区民に紹介していく。

問 延焼防止策は道路だけでなく公園や広場などの空間を作ることである。造幣局跡地はすべて防災公園にするべきである。

答 跡地すべてを公園にする考えはない。

問 「総合的な震災対策の推進に向けた基本方針」はその街域域にふさわしい計画を立てるべき。「基本方針」にある『池袋駅を中心とした地域の防災力アップ』とか道路を強引に作るだけでは災害対策としては不十分。「基本方針」の(6)は修正・補完すべき。

答 「都市整備と連動した防災拠点機能の整備」は、本区における震災対策の全般を網羅する中で特に池袋駅周辺の現状と課題をとらえた対策であるため修正する考えはない。

問 道路の立ち退きはトラブルが多発する。多様な区民要望解決のために区が相談所を開設し、責任を持って問題解決にあたる

必要があるのでは。

問 立ち退きを迫られる弱い立場の人の住まいを確保するため、区は住宅対策を講じるべきではないか、従前居住者の安心の確保に向け対応していく。

答 区営住宅の建設は考えていないが、従前居住者の安心の確保に向け対応していく。

●障害者への支援について

問 重度の知的障害者の入所施設を区内に作るべきでは。

答 重度の障害者が入所できるグループホーム等の整備に取り組んでいく。

問 基幹相談支援センターを設置したことを理由に来年度の地域生活支援事業の相談支援事業への補助金は削減すべきでない。

答 協議しながら検討していく。就労移行支援は安定的に運営できるように区が一時立替払いをしてでも支援すべきでは。

答 一時立替払いによる運営支援の必要性はないと考える。

問 交通費補助について、国や都の補助金に含まれていることを理由に削るな。形を変えた補助の仕方があるはずである。

答 都の補助金に交通費の補助が含まれているので区の交通費補助は廃止する。

問 地域活動支援センターへの補助金の増額を求める。

答 補助金は現状を維持する。精神保健福祉手帳取得者を地域防災計画の要支援者の対象とするべきと考える。

問 十分に当事者及び関係者と議論を重ねていく。

問 これまでの震災で精神障害者の対応で顕在化している問題を整理、体系化し、対策・対応を反映したマニュアルにして内容を強化するべきでは。

答 (仮称)「豊島区障害者防災

の手引き」の作成に取り組んでいる。

問 改めて聞くが、来年度の障害者施設などへの国、都、区の総合的な補助金は増えるのか減るのか、明確な答弁を求める。

答 国や都の補助金が廃止された部分については、区がその分を上乗せしていくことは限界がある。自立支援法の給付対象になった事業に移行する事でその減額分は取り戻せる部分がある。区としても事業者をサポートしていく。

区民が育てる豊島の未来



自治みらい 村上 典子

●区民が安心して暮らすために

問 セーフコミュニティ国際認証を取得した今こそ、真に区民が安心感をもって暮らすために、各々の区民が当事者として地域へ参画する意識を高めることが必要である。例えば、防災訓練、震災復興まちづくり訓練等への参加はその機会になるのでは。

答 防災の基本は、自助・共助であり、主体的にまちを守る意識が大切との考えのもと、さらに多くの方が参加できるように、防災訓練は日程、手法の工夫をし、震災復興まちづくり訓練も、今後実施する地域を拡大するなど、不安感の解消に努める。

問 あらゆる年代の区民への情報公開と住民参画の促進が豊かな地域力につながるが、住み続けたいまちになるのでは。

答 参加と協働の推進こそ、これからの地域経営の要になる。その基盤づくりとして地域区民ひろばを地域活動の拠点として整備しているが、できるだけ多くの人の参加を促す工夫が必要である。また、千川小学校跡地のまちづくりのプランを地元と行政が対等な立場で作ったように、さらにチャンネルを増やし、多くの区民に地域経営に参画す

た部分について、区がその分を上乗せしていくことは限界がある。自立支援法の給付対象になった事業に移行する事でその減額分は取り戻せる部分がある。区としても事業者をサポートしていく。

問 今年度初めて開催した無作為抽出で選定した区民が参加する公共事業評価を、さらに拡大して開催すべき。

答 来年度、より多くの区民が参加できるように、募集枠の拡大、テーマや会場の選定、取組みの事前周知等に努力していく。

問 子どもが公共に対する自治の意識を持つための指導は、どのように行っているのか。

答 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 区職員とともに区の課題を考える参加型学習や、ボランティア活動による体験型学習、児童会・生徒会による「いじめ撲滅宣言」等が行われている。住民参画の意識は、学びによって気付き、活動によって身に付くものであり、これらの両側面から指導を行っていく。

問 子どもが育つ環境づくり 子どもプランが効果的に実



震災復興まちづくり訓練

施されるよう、所管課の情報共有や連携を望む。

問 年に1回関係部課長で構成する子どもの施策調整会議を設置しているが、今後とも連携・協力に密にし、総合的・効果的に事業を推進できるように努める。

問 子ども・子育て3法の成立を受け、豊島区は幼児期の子どもの子育てしていくのか、早急に子ども・子育て会議の設置を望む。

答 26年度中の子ども・子育て支援計画策定に向けて、来年度の半ばまでには設置をする考えである。

問 プレーパーク事業の方向性を知りたい。

答 池袋本町プレーパークは、

健康で安全・安心なまちづくりを 目指して V



みんな・無所属刷新の会 関谷 一葉

●高齢者の安全・安心について

問 健康プランに基づき、高齢者の健康診断や健康づくりの推進を掲げているが、高齢者が積極的に参加するための取組みは。

答 長寿健診等の事業は、対象者に個別に郵送。広報やイベント、窓口での冊子配布などで、受診者の増加に努めている。

問 今後、健康プランに高齢者をどのように位置づけるのか。

答 他の年齢層以上に日常的な健康管理が必要な年齢層と位置づけ「元気な高齢者」が増えるよう、努力していきたい。

問 高齢者の自転車利用について、区はどのように考えるのか。

答 自転車の安全利用については、さらに力を入れるべき施策と考える。三輪自転車等の普及

もあり、自転車や歩行者が安心

敷地に小・中連携校を建設するため25年度末までの利用となる。現在、事業が可能な土地の取得手続を進め継続する予定。

●文化の香りが漂うまちづくり

問 景観も豊島区の文化として、景観条例を制定し、区民とともに積極的に景観政策に取り組むべき。

答 来年度末改定予定の都市計画マスタープランに景観に関する方針を位置づけ、26年度には景観行政団体へ移行、景観法に基づき景観計画の策定とともに景観条例を制定していく予定。また、これを契機に区民とともに、個性豊かで美しくにぎわいのあるまちづくりを進めていく。

して通行できる道路などのハード整備は大変重要と認識。

問 介護や見守りに関して、ITの活用や産官民連携は。マンション管理推進条例の見守り事業への活用を提案する。

答 新たなIT技術の導入については、技術革新が想定される中で、利用する高齢者の利便性に加え、費用対効果を十分に勘案し、慎重に検討したい。



高齢者の健康づくり

常任委員会Q&A

総務委員会

開会日 12月6日(木)・10日(月)・18日(火)・20日(木)
 案件 議案8件・請願1件・陳情1件・報告2件等

●目白小学校改築工事請負契約について

●目白小学校改築に伴う冷暖房換気設備工事請負契約について

●目白小学校改築に伴う給排水衛生・消火・ガス設備請負契約について

●最低制限価格適用の目安は、機器購入の比率が一定割合以上の場合には最低制限価格を適用していない。

●地元業者はメンテナンス、防災面等で非常にメリットがあると考えるが、この点を加味した総合評価方式の検討状況は。

●現在、一部の案件で試行的に行っているが、案件の拡大と地元企業を優先する仕組みについて、今後検討する。

●南池袋公園内自転車置場(仮称)内装設備等工事に関する委託契約について

●地下の自転車置場までの通路はかなり広くつくっているが、どのように使うのか。

●駐輪場以外に保管所としての機能も持たせるため、一度に多くの自転車を人力で運ぶ場合を想定している。

●近くのグリーン大通りの暫定の自転車置場はどうするのか。
 ●縮小・廃止等も含めて検討の予定だが、消防法の規制により、オートバイは置けないため、

●全廃は今後の課題と考えている。
 ●駐輪場の開設を機に、地元周辺のまちの活性化を進める必要があるのではないかと。

●池袋駅東口一帯のまちづくりの中で、総合的に考える必要があるため、各課連携して検討する。

●セキユリテイル上の理由等で、躯体工事と同一業者との随意契約となるが、適正な金額かをどう判断しているのか。

●実施設計で必要数量を算出し、単価は複数業者から見積りを取り、適正に積算している。



区民厚生委員会

開会日 12月6日(木)・10日(月)
 案件 議案2件・請願1件・陳情1件・報告3件

●豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例

●保健医療福祉サービスを受ける環境整備の推進が重要だと考える。今後の展望は。

●喫緊の課題は、歯周疾患検診の受診率向上である。対象年齢の拡大等、啓発の工夫をする方針である。

●あぜりあ歯科診療所を豊島区口腔保健センターに位置づけている。その具体的な事業内容は。

●障害者の方を対象にした歯科診療や、寝たきりで歯科へ行けない高齢者の方を対象にした在宅高齢者訪問歯科診療などである。

●理容所、美容所の衛生水準向上のための条例策定についての請願

●公衆衛生のさらなる確保のために衛生管理レベルの強化を求めているが、どのような方針があるか。

●現在、理容・美容の監視は2年に1回行っている。この回数を増やすなど、強化に取り組むことになる。

●既存の条例では、専用の器具洗浄用の流水設備が必置である。新規の店舗にもこれを整えるよう指導をしているか。また、指導に従わない場合には営業を許可しないこともあるか。

●指導はしているが、届出制のため、指導に従わない場合でも営業の許可をしないことはできない。繰り返し指導し、基準を守ってもらう。

●消費者の立場から見るとサービスの種類は多い方がよい。義務の明文化によってそれらが減ることが懸念される。営業の自由は侵害されないか。

●条例のただし書きで代替措置を認める等、例外規定を設ける対応などが必要であると考えられている。

●固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情
 ●毎年、同じ趣旨の陳情が出され、採択しているが、東京都

●は継続的に軽減することとしていないのか。
 ●東京都の条例、要綱で規定をしないとできない措置であり、今後について問い合わせたが、明確な回答はなかった。

都市整備委員会

開会日 12月7日(金)・11日(火)・18日(火)
 案件 議案5件・請願1件・陳情2件・報告4件等

●「南池袋一丁目開発計画」に関する行政指導についての請願

●開発行為の許可を継承した事業者が、15階建て事務所・店舗ビルを、31階建てマンションに変更した。さらに駐車場を地下から地上3段式の機械式駐車場に変更し、台数も増えたのに開発行為の許可要件は変わらないのはどういうことなのか。

●都市計画法第29条の開発行為の許可というのは、あくまでも土地の形状に関するもの。その形状にしたときに、近隣の公共施設やライフライン等が問題ないかどうかを技術的な基準でチェックした上で許可を出す。今回の変更申請は、用途について事務所・店舗から住宅に変更になるが、基本的な開発許可の条件については前と同じ形で出ている。

●町会加入について、全戸加入で検討しているとのことだが、事業者の基本的な考え方を確認したい。

●この事業者は、以前から積極的に対応している。この規模のマンションでは、町会加入だけに限らず地域貢献施設についての協議も必要になってくる。その中で十分な話し合いをお願いしたい。



パチンコ店の出店における陳情

●この場所の用途地域は商業地域となっている。例えば場外車券売場や場外馬券売場などが制限される地区計画がかかっていると思うが、パチンコ店の出店は対象にならないのか。

●地区計画が周辺にはかかっているが、その対象適用外になる。また、パチンコ店に限らず風俗営業については、公安委員会の許可等も必要になってくるが、周辺に風俗営業の店舗の設置を制限する対象施設もないということなので、許可されるような流れになると思われる。

子ども文教委員会

開会日 12月7日(金)
 案件 議案3件・報告3件等

●豊島区立地域文化創造館条例(一部改正)

●南大塚ホールの使用料は、予約時にホール代だけ払い、付属設備料は事後精算という支払方法のため、使う側には不便だったが、工夫はされたのか。

●ホールの利用団体のほとんどは付属設備も使うことから、あらかじめこれらを含めた利用料金を設定した。
 ●新たに会議室や練習場等を作った雑司が谷地域創造館における稼働率60%という目標の達成は可能なのか。
 ●劇や音楽、よさこいや阿波踊り等、練習場所の要望が多い稼働率向上のため、これらの団体に対して普及啓発をしていく。



豊島区立熊谷守一美術館の指定管理者の指定について

●最初5年間だった指定管理者の期間を10年間にした理由は。
 ●過去5年間の実績で評価した。展覧会開催にはかなりの準備期間を要するため、5年では短いという意見もあった。

●豊島区立の学校以外の教育機関の設置に関する条例を廃止する条例
 ●竹岡健康学園の廃止は26年の4月であるのに、なぜこの時期に廃止条例を出すのか。
 ●1年をかけて、保護者の方や子どもたちに、閉園後、区内の学校に通うことについて十分理解、納得していただくため。

●区内の学校に戻っても、竹岡に負けない健康教育を受けられるということを示してほしい。
 ●食育指導や健康課題の解決は実践している。竹岡の優れた自立活動等を継承していきたい。
 ●閉園後、施設の建物をどうするのか。

●民間の社会福祉法人に貸し出すなどの活用策を検討している。単純に売却とは考えていない。

平成24年中に本区に視察来訪した全国の議会一覧

本区の先進的な事業について、調査研究のため全国から延べ42議会が視察に訪れました。視察状況は、下表のとおりです。

視察日	議会名		視察項目	視察日	議会名		視察項目											
1月18日	大阪	守口市議会	新庁舎建設について	8月9日	大阪	枚方市議会	新庁舎建設計画について											
1月23日	神奈川	横浜市会	新庁舎整備について	8月17日	東京	江戸川区議会	豊島区のがん対策について がんに関する教育について											
1月25日	大阪	吹田市議会	セーフコミュニティについて 自殺・うつ病対策について	8月20日	埼玉	越谷市議会	豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画について											
2月1日	愛知	名古屋市会	高齢者元気あとおし事業について 食彩いきいきサロンについて	8月23日	東京	新宿区議会	豊島区の治安対策について											
2月3日	青森	八戸市議会	環境美化・路上喫煙防止対策について	8月28日	北海道	旭川市議会	新庁舎整備計画について											
2月15日	秋田	能代市議会	がん対策推進条例について パブリックコメントについて	9月3日	東京	江戸川区議会	朋有小の学校図書館システムについて											
2月16日	愛知	名古屋市会	帰宅困難者対策について	9月5日	広島	広島県議会	がんに関する教育について											
2月18日	岡山	岡山市議会	リサイクルセンターについて	9月19日	東京	荒川区議会	通信基盤の再構築について											
2月29日	大阪	枚方市議会	待機児童解消策、認証保育所制度について	10月9日	北海道	室蘭市議会	がん対策推進条例について											
4月24日	沖縄	浦添市議会	防災教育の取組みについて	10月26日	愛知	みよし市議会	小・中学校におけるがんに関する教育について											
5月14日	東京	中野区議会	新庁舎整備について	11月2日	鹿児島	鹿児島市議会	豊島区立小・中学校におけるがんに関する教育について											
5月18日	京都	亀岡市議会	子どもの権利に関する条例について	11月2日	東京	江東区議会	豊島区生活安全条例について											
5月30日	大阪	堺市議会	がん対策推進条例について がん対策基金条例について	11月8日	愛知	名古屋市会	特定健診・特定保健指導について 小・中学校でのがんに関する教育について											
6月11日	静岡	静岡市議会	がんに関する教育推進事業について	11月9日	岩手	滝沢村議会	庁内ITシステムについて											
6月14日	東京	中央区議会	豊島区生活安全条例について	11月20日	岡山	倉敷市議会	巣鴨地域文化創造館の運営について											
7月17日	東京	新宿区議会	豊島区自治推進委員会条例について 北池袋モデル地域協議会について	11月20日	長崎	佐世保市議会	としまビジネスサポートセンターについて											
7月23日	大阪	吹田市議会	としま教育の情報化ビジョンについて 千川中プロジェクトについて	11月21日	鳥取	米子市議会	図書館サービスについて											
7月24日	石川	金沢市議会	豊島区生活安全条例について	12月28日	大阪	堺市議会	子どもスキップについて(朋有、要)											
7月25日	東京	青梅市議会 瑞穂町議会	がんに関する教育について	<table border="1"> <tr><td rowspan="5">主な視察項目</td><td>7件</td><td>小・中学校でのがんに関する教育関連</td></tr> <tr><td>6件</td><td>新庁舎整備関連</td></tr> <tr><td>4件</td><td>がん対策(推進条例等)関連</td></tr> <tr><td>4件</td><td>治安対策(生活安全条例等)関連</td></tr> <tr><td>2件</td><td>セーフコミュニティ関連</td></tr> </table>				主な視察項目	7件	小・中学校でのがんに関する教育関連	6件	新庁舎整備関連	4件	がん対策(推進条例等)関連	4件	治安対策(生活安全条例等)関連	2件	セーフコミュニティ関連
主な視察項目	7件	小・中学校でのがんに関する教育関連																
	6件	新庁舎整備関連																
	4件	がん対策(推進条例等)関連																
	4件	治安対策(生活安全条例等)関連																
	2件	セーフコミュニティ関連																
7月26日	鹿児島	鹿児島市議会	豊島区文化政策推進プランについて 区施設エコアクション21認証取得について															
7月26日	東京	板橋区議会	区民課における窓口事務の委託について															
8月1日	愛知	豊川市議会	セーフコミュニティの取組みについて															
8月8日	東京	江戸川区議会	庁舎建替えについて															

http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai

詳しくは区議会ホームページをご覧ください。

第1回定例会で審議する請願・陳情の提出期限は2月12日(火)午後5時です。

請願・陳情の提出方法

区政への要望は請願・陳情により、どなたでも区議会に提出することができます。

請願は紹介議員を必要とし、陳情は必要としないという違いはありますが、豊島区議会では同じ扱いで受理をしています。

請願(陳情)書には、①提出年月日、②請願(陳情)者の住所(法人の場合はその所在地及び名称)、③請願(陳情)者(法人の場合は代表者)の署名又は記名押印、④連絡先の電話番号、⑤請願(陳情)の趣旨を記載のうえ、⑥請願の場合には紹介議員の署名を添え、区議会事務局へ提出して下さい(郵送可)。ファックス、Eメールなどでは受け付けておりません。

なお、いつでも受け付けていますが、各定例会で審議する請願・陳情の提出期限については、広報としまや区議会ホームページでお知らせします。

25年第1回定例会会議日程

日	金	木	水	火	月	日
8日	金					
14日		木				
15日	金					
19日				火		
20日				水		
21日		木				
22日	金					
28日					木	
18日					月	
21日					木	
22日	金					

2月

3月



東京都道路整備事業推進大会に参加

24年10月23日、日比谷公会堂において、東京都市町村主催による第23回東京都道路整備事業推進大会が開催され、本区からは、議長及び議員派遣された議員13名と区の関係者が参加しました。

大会では、国会・政府・東京都に對し、首都圏三環状道路をはじめとする幹線道路ネットワークの早期整備、交通渋滞の解消など、道路整備や関係施策の促進を強く要望する宣言を行いました。

また、「円滑な交通を確保し、沿線の良好なまちづくり、効率的な都市交通網の形成に資する連続立体交差事業や新交通等の整備を促進すること」など、9項目を要望する決議を行いました。